

第1部

e-Japan戦略Ⅱ／電子政府構築計画

(情報化未来都市構想推進協議会講演会から)

- ◆講師：牧内勝哉氏 経済産業省商務情報政策局
情報プロジェクト室長
- ◆演題：e-Japan戦略Ⅱ／電子政府構築計画
- ◆日時：平成15年6月26日(木曜日) 16:00～16:50
- ◆場所：経団連会館

第1章 はじめに

今日、お話しさせていただきますのは、新IT戦略、e-Japan戦略Ⅱの全体像です。現在までに全部で3つの計画が出ましたのでご紹介します。

1つ目はe-Japan戦略Ⅱです。2つ目は電子政府構築計画です。e-Japan戦略の中に7つの柱がありますがその1つ、「行政サービス」です。3つ目は、e-Japan重点計画2003です。この3つが一つのパッケージになっています。これから3年間の情報戦略ということになります。簡単に言うと、e-Japan戦略Ⅱはコンセプト、電子政府構築計画とe-Japan重点計画2003は施策です。

第2章 新IT戦略の概要 (図1参照)

日本のIT戦略は、総理大臣を本部長とするIT戦略本部が進めています。その下に専門調査委員会があります。経済産業省としては、それをサポートするために「ITと経営戦略会議」、「商品トレーサビリティ研究会」、「e-Life戦略研究会」などいくつかの審議会を作っております。

2001年1月にIT戦略本部ができ5分野のe-Japan戦



写真 牧内勝哉氏

略を作りましたが、その目玉に当たるのがブロードバンドでした。そこでは2005年までに3000万世帯でADSLを、1000万世帯で超高速インターネットを導入するという目標を作りましたが、これ自体は昨年の6月に達成しています。目標とした2005年度から3年も早い2002年度で実現しているのです。この実現によって日本は世界最高のIT国家になったのですが、これによって経済が回復したかということが問題点になります。

インフラストラクチャー整備中心の第一フェイズが終わりましたが、第二フェイズではそれを活用していかうという考え方です。活用については社会習慣や制度と関わってきます。小泉内閣が構造改革をしており、IT化を契機としてネックになっている制度改革に積極的に取り組んでいこうということです。

新戦略の先導的取り組みは「医療」「食」「生活」「中小企業金融」「知(学び)」「就労・労働」「行政サービス」の7項目です。これらは決して新しいものではありません。医療の情報化はもう20年も前からやっておりますし、生活の情報化では、1993年に私自身が生

活情報化懇談会で報告書を書いた覚えがあります。また、e-ラーニングはここ3年ぐらいですが、学校の情報化では1989年に中央教育審議会から言われておりますので随分前からやっております。テレワークについてもテレワーク協会が設立されてもう10年ぐらい活動の歴史があります。行政サービスは行政情報化推進計画が1994年頃に作られております。

今後の具体的政策であるe-Japan重点計画2003は現在作業中です。行政機関内での打合せは合意されています。現在、専門調査委員会やIT戦略本部の委員の議論を入れているところです。これについての経済産業省の取り組みは、競争力の強化と国民の利便性が大きなポイントであり、安全性などを向上させるという観点から進めていきます。経済産業省としての施策は「コンテンツサービスの充実」「セキュリティ・個人情報保護」「高度な人材の育成」「ユーザーの意識改革」「ITバリアフリーの推進」「研究開発・標準化に対する支援」「新規産業創出に資する規制改革」「産業再編に対する支援」の8つがあります。

第3章

e-Japan戦略II とは何か

インフラの整備が終わってこれからIT戦略第二期です。基本理念は「IT活用によって『元気・安心・感動・便利』社会を目指す」ということです。そのコンポーネントは構造改革、新価値創造、個の視点、新たな

な国際関係です。そして、IT自体が目標なのではなく、IT基盤を活かして社会経済システムを変革して、結論に繋げていこうということなのです。

先導的7分野の取り組みを見て参りましょう。

医療分野の取り組みでは、部分的に病院ネットワークなどはこれまでもやっておりますが、新しく医療認証基盤として医者サイン付きの紹介状や資格認証の基盤を整備して電子カルテをネットワーク転送し、病院以外でも保存できるようにしようというのがあります。病院が外部主体によって経営される可能性もありますので、これを2005年までにやりましょうということになっています。医療特区では、制限はありますが株式会社による運営ができつつあります。医療情報の整合的な流れではキーポイントとなるのが電子レセプトです。レセプトとは医療保険を請求する請求書に当たるものですが、レセプトを電子化して経営情報を判るようにして利用して行こうということです。医療の世界の合理化、効率化に大きく影響してきますし、透明な医療行為に繋がります。電子化に当たっては病名の標準化が必要になり、XMLで用語の統一を図ることなどをやっていくこととなります。

食分野の取り組みでは、ICタグなど位置、空間情報処理システムがとり上げられています。つまり、食のトレーサビリティの話です。狂牛病の問題が一つの発端ですが、肉の生産では生産業者、解体業者、運搬業者、加工業者など関わった人全てを取り込んだ移動履歴情報を構築して低コストで管理して行こうということです。これについては、スーパーマার্ケ

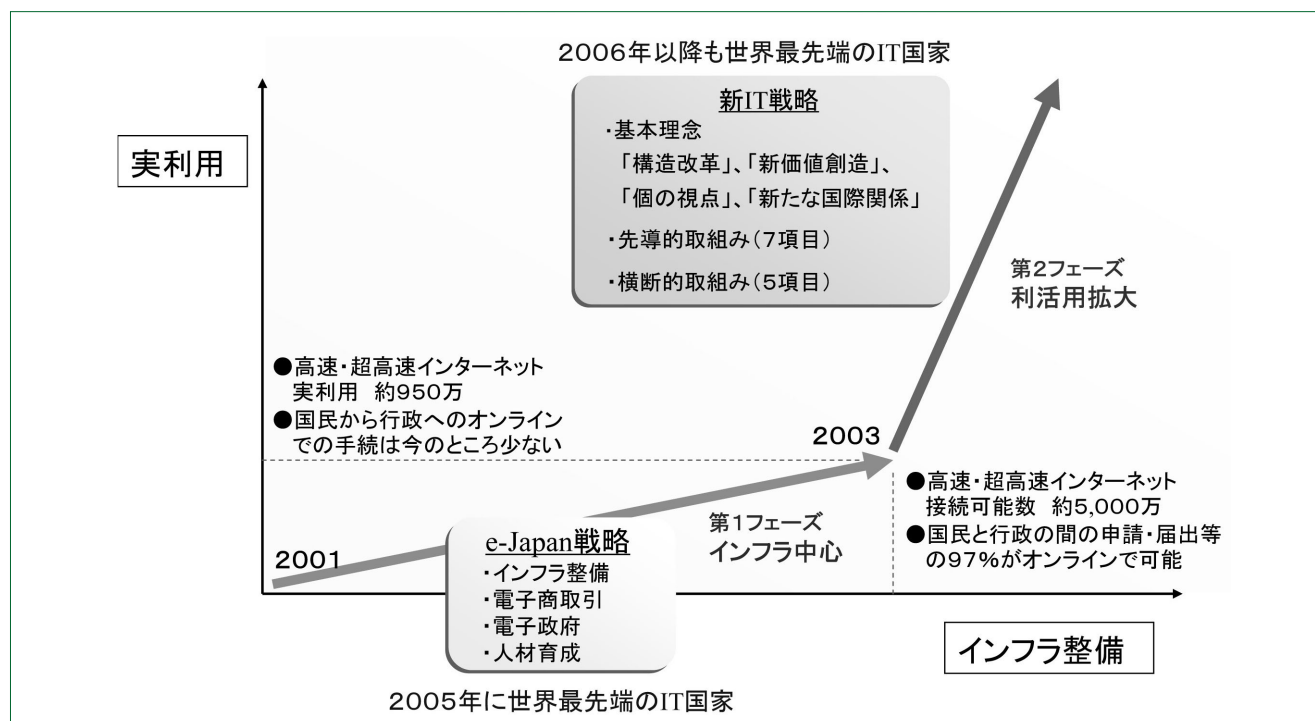


図1 日本のIT戦略(現状と今後)

ットで実証実験をやることになっています。流通過程とタグを結びつけ、商品トレーサビリティを確保していこうというプロジェクトです。

生活分野の取り組みでは、e-Life家電製品の標準ネットワークを進めつつあります。パソコンだけではなく、テレビや電気ポットなどをネットワーク化して行こうというものです。ハードディスクテレビやDVDなど情報的な映像設備が出てきていますが、それらの相互運用性などを形成して行きます。今年は実証実験のフェイズに入るということにしています。

中小企業金融の分野では、銀行ではATMなどでかなり情報化は進んでいますが、まだ為替や手形などでは面倒な手続きが残っています。それを電子手形サービスにしたり、信用情報、与信情報をすぐ取れるようにしたり、エスクローサービスで売掛金を回収できるような仕組みを作ったりということで、大銀行のみならず中小金融を情報化して行こうという事です。

知の分野では、学習とコンテンツが大きなカテゴリーです。e-ラーニングは遠隔教育ですが、アジアで慶應大学の遠隔授業を受けられるようにするといった構想が打ち上げられています。アニメ・マンガなど日本のコンテンツが海外で注目されていますが、この動きをどう加速するかという事です。このあたりは知的財産戦略本部で動きを作っております。流通のルールを作っていきますが、作った為にコンテンツが配信されなくなるのではなく、真にコンテンツを活用するため、配信するためのルールを作っていくという考え方です。コンテンツとは少し離れますが、

先に話題になった個人情報保護法は個人情報を保護するための法律ではなく、個人情報を流通させるためのルールを作ってどんどん流通させるというコンセプトの法律です。ITの世界で心配なく価値の高いデジタルコンテンツを流通させようという事なのです。そうして新しい産業が出来るような環境を整備しようという事です。

就労・労働の分野では、電子就労が始まっていますし、雇用促進事業団、ハローワークでは電子検索も始まっています。例えば、テレワーク就業人口を2010年までに2割にしようと云っています。そうでなくても日本は通勤時間が長く、地価が高いのでオフィス代も高い。オフィスに机があること自体が無駄だという風潮が出ています。

第4章

電子政府のこれまで

(図2参照)

日本で電子政府はあまり進んでいません。2002年の国際ランキングで日本は17位でした。今年は14位です。e-Japan戦略では、2003年度中に電子政府を構築し、2005年までに完成するという事になっております。e-Japan重点計画2002による電子政府Ⅰは、2004年3月に完成する予定で、次に2005年度中に電子政府Ⅱというのが出来ます。今、電子政府Ⅱの計画を作っています。これが電子政府構築計画です。

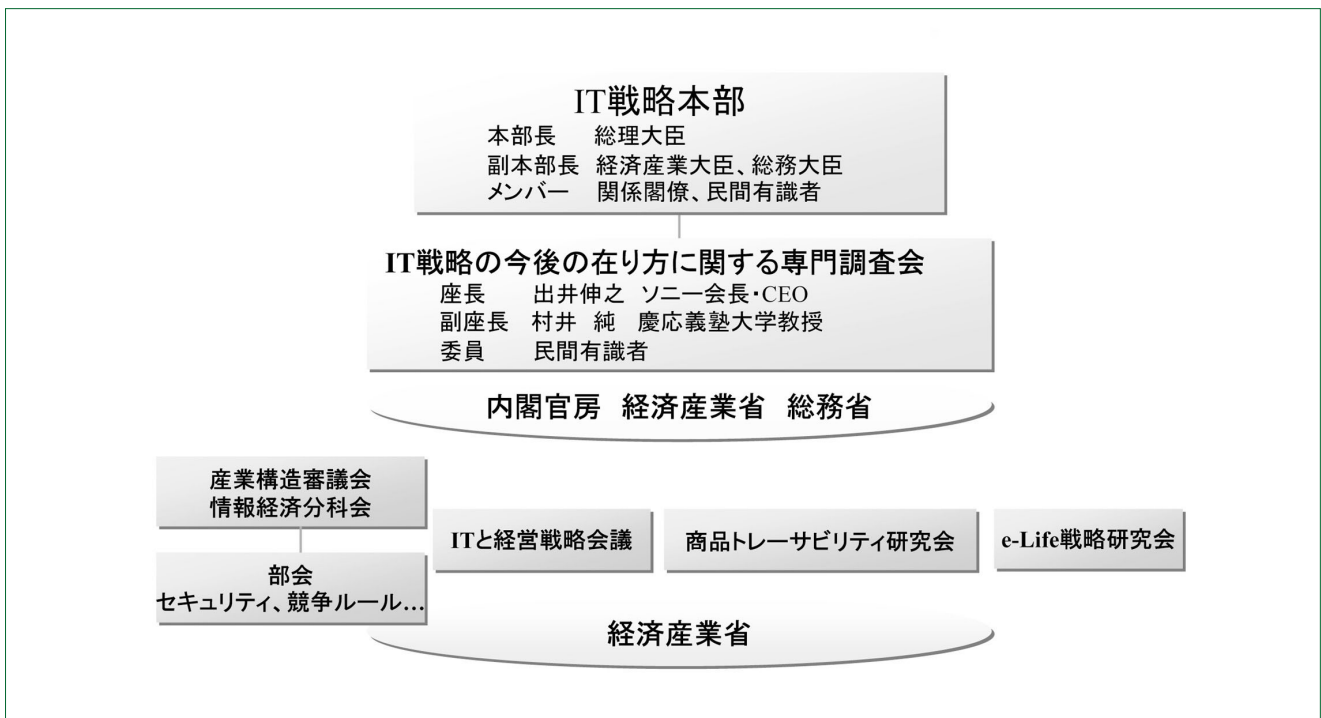


図2 日本のIT戦略(体制)

世界最高レベルのIT国家であり、電子政府を完成するという事です。

今進んでいるプロジェクトは、電子申請システムの構築です。2003年度中に走り始め、2005年度中に完成します。電子政府Ⅰで来年までに行われるのはインフラの整備です。ネットワークの整備は霞ヶ関WANなどです。それに付随する法令の整備では、印鑑は電子で良いとか、保存書類はオンラインでも良いとか、政府と民間の間の書類も電子で良いなどです。2002年12月にオンライン通則法が国会を通りましたが、これによって電子的な書類の流れの制約がほぼ無くなったと考えて良いです。電子認証システムの整備では、企業の認証、政府機関の認証が始まり、まもなく公的個人認証サービスが開始しますので、基本的に認証の問題は無くなりました。電子政府のシステム整備は、汎用電子申請や調達システム、政府への手数料の支払システムがほぼ開発が終了し、実装に入っております。これによって2003年度に官民手続きの2万の手続き、官官手続きの2万5千の手続きが電子化され、5万3千のうち74%が電子化される予定です。

さてインフラは揃ったが、ブロードバンドが使われ切っていないのではないかという事ですが、電子政府というコンテンツが立ち上がる事によって電子商取引並みのトラフィック(流通量)が出来る事、電子政府が出来るので電子商取引がより安全に出来るという事から内容面でも電子政府Ⅱが実現すると大きなものになると考えています。電子政府Ⅰのインフラと量の時代に対して、電子政府Ⅱは質の時代になるでしょう。経済産業省だけでも7300の手続きがありますが、そのうち2500の手続きがこの3年間で1件も無かった手続きです。経済産業省で最も多いのは特許申請です。年間60万件の申請が出ており、付随して意匠や商標、補正手続きなどがありますので100万件あります。申請の多い手続きを重点的に便利にする事です。

第5章

自民党e-Japan重点計画特命について

これまでの動きに自由民主党は重要な役割りを果たしました。昨年の夏にe-Japan重点計画特命委員会は電子政府申し入れを行いました。もう一つ、自民党がやっているのが行政のレガシーシステムの改革です。特許もそうですが、電子計算機が導入されており、大きな業務の固まりである事業は、国の根幹システムになっています。例えば社会保険のシステ

ムには年金と医療保険がありますが、これを間違えると大変な事になります。個人情報でもあるし人一生くらしに直接かわるシステムなのです。そういうシステムは古くから情報化が行われてきているのですが、1990年頃に行われているため情報技術化では古い時代に属しています。電子政府予算の8700億円、86の巨大システムのうち、41システムで7000億円を使っている。今後、電子政府システムが電子化されると予算が足りなくなります。国も地方自治体もそうです。このレガシーシステムで使っているのを何とか他の所に使うようにしなくてはいいけないでしょう。

このレガシーシステムでやっている行政の根幹を見直そうという事です。役所別のレガシー件数と金額を見ると、巨大官庁の総務省が大きい。前の自治省、郵政省などで行政管理庁、郵便局があります。また、社会保険と労働基準局などは厚生労働省で2番目に大きい。意外に大きいのが法務省で、登記関係があります。

今年の3月にレガシーシステム改革指針が出来ました。外部監査を実施して、今のやり方が良いかどうかを考えなさい、改革計画を作れという事になっており、36システムがリストされています。今後各府省で調査は行われ、電子政府構築計画の中に盛り込まれます。

第6章

電子政府構築計画の内容

電子政府構築計画を策定するため、CIO連絡会議を設立しました。メンバーは各省庁官房長クラス、経済産業省は事務次官です。これまで3回開かれており、パブリックコメントの計画が作られました。

電子政府の目標は2つあります。情報化のための情報化ではなく、行政サービスの向上と行政のスリム化です。方法論はエンタープライズアーキテクチャ手法とCIO補佐官です。

エンタープライズアーキテクチャ手法は上流工程の分析手法でアメリカのIT調達で使われています。具体的にはベストプラクティスの流通と行政手続きのビジュアル化です。官民連携ポータルを利用した会社設立支援は行政サービス向上の一つの表れで、ワンストップ電子申請サービスを提供します。例えば、誰かが会社設立のアクションを起こしたときに、役所だけに申請するのではなく役所にも手続きをするが、電力会社や銀行にも手続きをします。そういうものをワンストップで行えるサービスです。失笑を買うような話かも知れませんが経済産業省では国内出張をする際に申請手続きに22の判子を押しています。こ

れに7000から8000時間の時間を割いています。それを合理化しようという事です。

もう一つの方法論であるCIO補佐官ですが、CIO補佐官の役割は、業務改革、情報システム改革です。人事、会計など基幹業務及びCIO補佐官等連絡会議などを通して共通の手法、ベストプラクティスを流通させていく事です。経済産業省では5月29日にCIO補佐官を3人設置しました。

電子政府で実現することを少し述べますと、電子申請について24時間365日の申請が可能になります。マルチアクセスで携帯電話でも手続き可能になります。コンタクトセンター、コールセンターも開設します。IT化に対応した業務改革を行います。特に人事・給与などややこしい事が沢山ありますので、定型業務などをアウトソーシングして、システムの効率化を図ろうとしています。

目標を具体的に上げると、第一に行政のポータルサイトを判りやすく充実していく。日本のポータルサイトに入って頂くということです。国民にはどの行政機関がどんなサービスをしているか全く関係なく、例えば引っ越しした時にどんな手続きをするのかというような事から始まっているのです。それとワンストップサービスです。それぞれに同じようなことを書いて出すのではなくて一回書けば良いようにします。

例えば物流では共管手続き窓口が一元化されて

いないことがネックになっているのですが、既に一部で始まっている電子化手続きをより最適化します。規制、国際条約も合わせて2003年末までという締め切りを作っています。自動車の保有手続きも大きいところですが、オンライン化手続きは既に計画にもりこまれています。手続き一件一件についてのアクションプランがあり、これを進めて行きます。

電子政府利用支援センターを整備して、オンライン申請等に関する各種問い合わせを双方向で気軽に行えるようにします。また、地方自治体に分権する物も沢山ありますので進める為に連携を強化します。

数値目標ですが、電子政府のオンライン利用率を向上し、インターネット普及率と同程度になるように目指します。

業務改革は、府省全体および政府全体の業務とシステムの関係についてビジュアル化を進めて参りますが、それとは別に、府省共通の当たり前の業務として人事・給与、共済、物品調達・管理等の官房基幹業務をIT化して、確認、転記作業の重複の排除、多段階の決済の見直しをやって行こうという事です。

これらの個別の業務・システムの体系整理を2003年8月までに実施し、その計画を2005年度までに最適化する事にしています。そして、レガシーシステムである旧式36システム見直しの為の行動計画に基づいて見直して行きます。（文責：協議会事務局）